

水道料金および下水道使用料の改定を予定しています。

R8.7.9行革推進委員会資料

香南市の上水道・下水道事業は、市民の皆様へ将来にわたり安全な水を供給し、良好な生活環境を守るため、施設や管路の老朽化対策、南海トラフ地震を見据えた耐震化などの事業に取り組んでいます。

しかし、公営企業として経費を抑え自立運営を目指しているものの、給水人口は減少傾向にあり、節水機器の普及等から給水収益は増加しておらず、水道施設・配水管等の耐震化や近年の物価・人件費の高騰による経費の激増により、事業経営は年々厳しくなっており、その財源不足額を一般会計からの補助金（繰入金）に頼っている状況です。

その財政状況の改善に向けては、昨年度から水道審議会及び下水道審議会で審議され、『早期の料金改定が不可欠』との結論のもと、それぞれの適切な料金について7/8に答申が出されました。

合併以降、水道料金および下水道使用料について基本的な料金改定は行われていませんでしたが、市としては、今後も事業を継続していくためには料金改定をするしかないと判断いたしました。今後、市民の皆様へ現状や今後の展望をお示ししながら、ご理解とご協力をいただけるよう努めてまいります。

『水道事業』

○令和8年度予算（概算）

収入1,497,524千円（うち料金収入504,424千円、市補助金161,801千円、残りは起債、出資金、長期前受金戻入等）、支出1,667,045千円（うち修繕工事87,700千円、工事費796,800千円、企業債元利償還金220,772千円、残りは減価償却費、委託料等）

○改定案の考え方と平均改定率（厳密には用途、使用量で異なる）

「現金資金が5年間で5億8,000万円減少、年平均で1億1,600万円減少(R2期首7.6億円→R6末1.8億円)し、このままの財政状況では現金資金が不足する恐れがあるため、この年平均減少分の1億1,600万の増収を目標」⇒改定率は全体収入で約25%増加（年間約1億1,800万円の増収見込）⇒★経営改善につなげ継続して事業を行える。

『下水道事業』 農業集落排水事業含む

○令和8年度予算（概算）

下水）収入1,093,070千円（うち使用料収入105,213千円、市補助金386,827千円、残りは起債、長期前受金戻入等）、支出1,177,869千円（うち修繕工事等239,162千円、企業債元利償還金312,047千円、残りは減価償却費、委託料等）

農集排）収入513,978千円（うち使用料収入47,894千円、市補助金169,835千円、残りは起債、長期前受金戻入等）、支出557,407千円（うち修繕工事等22,090千円、企業債元利償還金276,389千円、残りは減価償却費、委託料等）

○改定案の考え方と平均改定率（厳密には使用量で異なる）

「国庫補助を受けて施設整備等を実施しているが、R7使用料単価128円では優先採択とならないため、優先採択基準の目安である使用料単価150円を達成」⇒改定率は全体収入で約22%増加（下水道約2,300万円、農集排約800万円の増収見込）⇒★国庫補助金を活用した施設統廃合を進められる。

※料金改定は、9月議会への議案提出を予定し、可決されましたら、広報・HP・個別通知等で詳細情報をお伝えします。

上下水道料金改定に関する説明会の開催します。

公営企業として、会計や取組事業など含め「なぜ値上げが必要なのか、どの程度の料金になるのか」をご理解いただきたく説明会を開催いたしますので、是非お越しください。

【日程】

令和8年8月17日（月）19時～ 吉川防災コミュニティセンター
令和8年8月18日（火）19時～ 夜須公民館
令和8年8月19日（水）19時～ 赤岡市民館
令和8年8月20日（木）19時～ 香我美庁舎（支所2階）
令和8年8月21日（金）19時～ のいちふれあいセンター

【議事（予定）】市説明後に質疑応答を予定しています

○説明（水道事業の現状・水道料金の改定案・下水道事業及び農業集落排水事業の現状・下水道使用料の改定案） ※どの会場にお越しいただいても構いませんが、赤岡町及び吉川町では水道事業が主になります。

※審議会での審議過程、料金改定が検討されていることを、もっと早く市民の皆様へお伝えすべきでしたが、料金改定の方性等が定まらない答申前の段階での公表は市民に困惑を与える可能性があり控えさせていただきました。 7/8答申を受け、今後は説明会等、周知を徹底してまいります。

R8.7.9行革推進委員会資料

※一般用 1ヶ月分 20mm

(税抜き)

	量水器	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	～20	～30	～40	～50	～60	～70	～80	～90	～100	101～1000	1001～	税額（端数処理）	
高知市		基本料810	10						137			164		193		251				335		280		一円未満切り捨て	
南国市		基本料1,100	50						85			125		160				190						一円未満切り捨て	
香美市	150	基本料950									105														一円未満切り捨て
香美市(R9～)	150	基本料1,100									120														
香南市 現行	200	0	基本料886						104			116												十円未満切り捨て	
香南市 最終案	200	基本料970						130			145														一円未満切り捨て
安芸市	160	基本料945						130			140	150		165				175						一円未満切り捨て	
室戸市		基本料1,260									190														給水条例は税込み (1円単位で定まっている)
土佐市	130	基本料648									120														一円未満切り捨て
須崎市		基本料1250						125			145	150		165										一円未満切り捨て	
四万十市		基本料1,008									120														一円未満切り捨て
〃 (R8.10～)		基本料1,210									144														一円未満切り捨て
宿毛市	120	基本料870						130			150														一円未満切り捨て
土佐清水市	150	基本料1,080									180														一円未満切り捨て

單位：円

		基本料金	1㎡～ 10㎡	11㎡～ 20㎡	21㎡～ 30㎡	31㎡～ 50㎡	51㎡～ 100㎡	101㎡～ 200㎡	201㎡～ 500㎡	501㎡～ 1,000㎡	1,000㎡～	備考
安芸市		1,000		110	120	130	150	170	190	210		
香 美 市	現在	1,150		135	145	155	175	195	215	235		
	R 9～	1,300		150	160	170	190	210	230	250		
香 南 市	現行	0	1,000	120			140					10円未満切り捨て
	最終案	1,100		130	140	160	190	230		270		1円未満切り捨て
南国市		1,000		107	117	130	150	170	190	210		
高知市		1,030	27	138	166	197	258		315		350	
須崎市		1,000		105	115	125	145	170	190	210		
四万十市		1,200		132	144	156	180	204	228	252		
宿毛市		1,000		110	120	130	150					

下水道→

↓ 水道

・最終案 基本料を含めて25%程度の増額を見込み、最終調整したもの
※基本料を0m3も対象とするもの

単位：円 【税抜き】

基本料金	基本使用料
従量料金1	従量による超過料
従量料金2	従量により超過料

家庭用	nから ~ mまで	現行 料金	最終案		
			増加額	改定料金	改定率
なし	0	0	970	970	皆増
基本料金	1 ~ 10	886	84	970	9%
従量料金1	11 ~ 20	104	26	130	25%
従量料金2	21 ~	116	29	145	25%

集落公民館	mから ~ mまで	現行 料金	最終案		
			増加額	改定料金	改定率
なし	0	0	500	500	皆増
基本料金	1 ~	400	100	500	25%
従量料金1	6 ~	20	90	115	28%
従量料金2	21 ~	100	25	125	25%

家庭用・集落公 民館以外	mから ~ mまで	現行 料金	最終案		
			増加額	改定料金	改定率
なし	0	0	1,350	1,350	皆増
基本料金	1 ~ 13	1,266	84	1,350	7%
従量料金1	14 ~	116	29	145	25%

給水収益	現行	最終案	
		使用料	増加率
家庭用	337,640,989	430,661,553	28%
集落公民館	281,173	934,758	232%
家庭用・集落公民館以外	90,216,515	115,127,477	28%
メーター使用料	32,287,300	32,287,300	0%
計	460,425,977	579,011,088	25.76%
現行料金からの増加見込額		118,585,111	

「水道水のみ」			現行	最終案		
下水道	mから	mまで	料金	増加額	改定料金	改定率
なし	0	0	0		1,100	
基本料金	1	10	1,000	100	1,100	10%
超過料金1	11	20	120	10	130	8%
	21	30		20	140	17%
超過料金2	31	50	140	20	160	14%
超過料金3	51	100		50	190	36%
超過料金4	101	500		90	230	64%
超過料金5	501			130	270	93%

「水道水以外の水を使用した場合」	現行	最終案		
下水道(世帯)	料金	増加額	改定料金	改定率
なし	0	0	0	0%
1人世帯	1,000	100	1,100	10%
2人世帯	1,800	270	2,070	15%
3人世帯	2,600	520	3,120	20%
4人世帯	3,400	850	4,250	25%
5人世帯	4,200	1,260	5,460	30%
6～9人世帯	5,000	1,750	6,750	35%
10人世帯	8,000	3,200	11,200	40%

下水道使用料	現行	最終案	
		使用料	増加率
下水道	92,676,989	114,972,463	24.1%
農集	41,281,124	48,649,602	17.8%
下水道(世帯)	2,205,000	2,689,080	22.0%
農集(世帯)	2,400,600	2,919,150	21.6%
計	138,563,713	169,230,295	22.1%
下水道小計	94,881,989	117,661,543	24.0%
農集小計	43,681,724	51,568,752	18.1%